自社分譲地

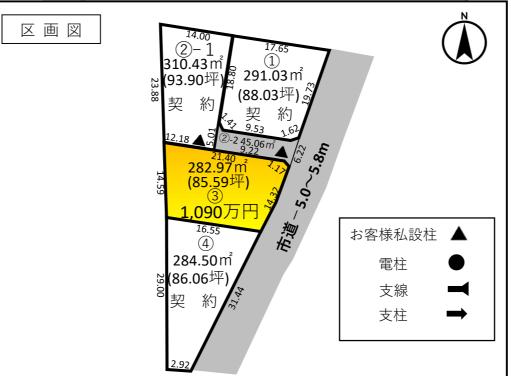
前橋ICまで370m

上下水道エリア

都市ガスエリア

		売 均	 也		
 価格	1,090万円				
 所在地	前橋市鳥羽町字金尾593、594、599				
 土地面積	282.97㎡(85.59坪)				
<u></u> 地目	畑				
都市計画	市街化調整区域				
用途地域	無指定				
建ペイ率	70%				
	200%				
現況	更地				
引渡し	令和8年3月末予定				
設備	飲用水	欠用水 上水道引込予定			
	電気	東京電力			
	ガス	都市ガス			
	排水	下水道			
	雨水	側溝			
道路		5.0m~5.8m			
	とりせん菅谷店		1,130m		
	アカマルSC		1,200m		
	マルエドラッ	グ高崎菅谷店	1,160m		
	セブンイレブン		525m		
周辺情報	高崎中尾町店				
	新高尾北部保育所		1,500m		
	元総社南小学校		1,850m		
	元総社中学校		2,550m		
	群馬病院		465m		
	フォレストモール新前橋		1,940m		
	群馬高専		30m		
サイゼリヤ前橋イン		が橋インター店	640m		
備考	〈買主負担〉				
	農転開発申請費用30.8万円(税込)				
	上水道加入金 20ミリ11万円(税込)前橋市へ納付				
	下水道加入金 30.0万円(税込)前橋市へ納付				

地域 グラン・テラス前橋鳥羽町



価格表							
区画	有 効	面 積	坪 単 価	価 格			
1	291.03m ²	88.03坪	契	約			
2	310.43m ²	93.90坪	契	約			
3	282.97m²	85.59坪	12.7万円	10,900,000円			
4	284.50m ²	86.06坪	契	約			

◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地 転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行 して申請を行います。申請料買主負担。)

②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

◆特記事項

- ※農地法第5条許可要す。※都市計画法第34条11号許可要す。
- ※工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出が必要となります。 (前橋市0132・0143遺跡)
- ※開発許可・農転許可申請の行政書士は弊社指定となります。
- ※手付金は原則50万円になります。※建築条件はありません。
- ※購入申込から2週間以内の売買契約締結をお願いいたします。
- ※引き渡し時期は、他区画の販売状況や、農転開発許可の取得時期により 遅延する場合があります。

※買主様は令和7年12月15日までに農転・開発許可申請を行うものとします。

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町457-1 群馬県知事(6)6126号

(株)阿久津都市開発

・・・・良質な不動産を提供する・・・・

027-370-7063

は「阿久津都市

価格

1,090万円





※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

(クリック)

取引形態 (売主)

仲介手数料:弊社売主につき無料

2025/10/16

高崎北営業所

詳しい情報は